

## ロゴマーク表示規則

### 1. ロゴマーク

ロゴマークは、「日本人クルーズ人口 100 万人を目指す取り組み」に賛同する、旅行会社、船会社、港湾関係者をはじめ、広くクルーズに関わる企業・団体等に活用できることとする。利用に際しては以下より利用申込をおこなってください

<https://forms.gle/QJdqVqfiPWNaBm1FA>



← ロゴマーク

### 2. ロゴマークを表示できる場所等

#### 2.1 ロゴマークを表示できる場所等は以下の通り。

- 店頭
- パンフレット
- 広告・宣伝資料
- 名刺
- ホームページ 等

### 3.ロゴのデータおよびその変更について

3.1 上記 2 で指定された場所にロゴを表示する場合、事務局から配布されたロゴデータを原データとしてください。

#### 3.1 ロゴの拡大・縮小

表示する対象物にあわせてロゴの大きさを拡大・縮小して表示しても良いですが、縦横比率は変更しないでください。

#### 3.2 その他のロゴの変更

ロゴの拡大・縮小以外のいかなる色・デザイン上の変更も原データに加えないでください。

### 4.WEB サイトでの認証マークの使用

#### 4.1 ロゴデータ

WEB サイトにロゴマークを表示する場合は、必ず事務局から配布した電子データを原データとして使用してください。

#### 4.2 ロゴのリンク先の設定について

WEB サイトにロゴマークを表示する場合は、ロゴをクリックすると「日本人クルーズ人口 100 万人に向けた取り組み」ホームページ (<http://…>) ヘジャンプするよう設定してください。

(2026 年 4 月開設予定：URL は準備ができ次第、活用範囲に「HP（ウェブサイト）」を選択された方にお送りします)